

令和5年第1回鬼北町議会定例会

令和5年3月24日（金曜日）

○議事日程

令和5年3月24日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第31号 令和5年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第32号 令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第33号 令和5年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第34号 令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第7 議案第35号 令和5年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第36号 令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第37号 令和5年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第10 議案第38号 令和5年度鬼北町病院事業会計予算について
- 日程第11 議案第39号 令和5年度鬼北町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第40号 工事変更請負契約（令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期））の締結について
- 日程第13 議案第41号 工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について
- 日程第14 同意第1号 鬼北町教育委員会教育長の任命について
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第17 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第18 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 3 議案第 3 1 号 令和 5 年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第 4 議案第 3 2 号 令和 5 年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 3 3 号 令和 5 年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 3 4 号 令和 5 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 3 5 号 令和 5 年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 3 6 号 令和 5 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 3 7 号 令和 5 年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第 1 0 議案第 3 8 号 令和 5 年度鬼北町病院事業会計予算について
- 日程第 1 1 議案第 3 9 号 令和 5 年度鬼北町下水道事業会計予算について
- 日程第 1 2 議案第 4 0 号 工事変更請負契約（令和 4 年度通信系光送出設備更新工事（第 2 期））の締結について
- 日程第 1 3 議案第 4 1 号 工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について
- 日程第 1 4 同意第 1 号 鬼北町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 1 5 議員派遣について
- 日程第 1 6 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 7 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 8 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員（12名）

1 番 坂 本 一 仁	2 番 兵 頭 稔
3 番 高 橋 聖 子	4 番 中 山 定 則
5 番 末 廣 啓	6 番 山 本 博 士
7 番 松 下 純 次	8 番 福 原 良 夫
9 番 程 内 覺	1 0 番 松 浦 司
1 1 番 赤 松 俊 二	1 2 番 芝 照 雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 伊 藤 夏 美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀	副 町 長 井 上 建 司
企画振興課長 小 川 秀 樹	総務財政課長 水 野 博 光
危機管理課長 芝 達 雄	町民生活課長 善 家 直 邦
保健介護課長 那 須 周 造	環境保全課長 森 明
農 林 課 長 松 本 秀 治	森林対策室長 東 英 範
建設課長 上 田 司	水道課長 上 田 司
日吉支所長 山 本 雄 大	会計管理者 古 谷 忠 志
教 育 長 松 浦 秀 樹	教 育 課 長 谷 口 浩 司
農業委員会会長 川 平 定 計	農業委員会事務局長 松 本 秀 治
選挙管理委員会委員長 谷 口 清 美	代表監査委員 田 中 清 志

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めて、皆さんおはようございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、1番、坂本一仁議員、2番、兵頭稔議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

令和5年3月18日、愛媛県町村議会議長会第74回定期総会が、松山市で開催され、令和5年度事業計画及び予算が原案のとおり承認されました。

その詳細は、議会事務局に資料を保管しておりますので、後刻お目通しください。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算についてを議題とします。

本案に関し、山本博士予算常任委員会委員長から審査の結果の報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（山本博士君）

おはようございます。

令和5年3月9日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました、議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算について、3月13日及び14日に委員会を招集し、委員12名の出席の下、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務財政課長及び担当課長等の出席を求めて、慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

歳入予算、20款、3項、2目、住宅新築資金等貸付金元利収入（過年度分）に係る未収額及び貸付金回収に係る歳出予算についてただしたところ、令和4年度末の過年度分滞納金は2,228万3,043円となる見込みで、令和5年度収入予算に貸付金10件で60万2,000円計上している。また、歳出予算は、7款、1項、1目、土木総務費のうち、給料、需用費、役務費等に組み込まれて計上している。貸付金回収に係る歳出部分を分かりやすく分けるのであれば、検討させていただきたいとの答弁でした。

2款、1項、6目、空き家バンクの登録件数及び空き家を有効に活用した移住支援事業費補助金についてただしたところ、空き家バンクへの掲載件数は、11件である。移住者住宅改修支援事業費補助金は、愛媛県の補助金も活用した空き家改修事業補助金で、単身者であれば、60歳までの県外からの移住者を対象とした事業となる。また、空き家活用移住支援事業費補助金は、町が町外からの移住者に空き家を活用していただくため、空き家改修経費、家財搬出経費等の事業に補助するものであるとの答弁でした。

2款、1項、6目、賃貸共同住宅整備事業費補助金についてただしたところ、この補助金は、人口減少対策、移住定住対策を目的として、民間が建築を予定する共同住宅3戸以上の住宅が対象で、住宅1件分の補助金を予算計上しているとの答弁でした。

2款、1項、11目、12節、地域公共交通システム構築業務委託料についてただしたところ、この委託料は、町内のタクシーやバス利用時に現金による運賃決済によらず、カードなどのキャッシュレスによる利用を図る業務システムを構築するものである。このシステムでは、運転免許をお持ちでない方、病院や買い物に行きたいが交通手段がなく不便に感じている方などに、公共交通を利用した際に運賃割引ができるように制度設計を始める。システムの構築に関しては、汎用性が高い機器等の導入などを交通事業者と話をしており、公募型やプロポーザルによりまして業者を選定していきたいとの答弁でした。

2款、1項、14目、携帯電話エリア整備事業費に関連して、携帯電話の不通話地域の解消についてただしたところ、県を通じて、4大キャリアに対して携帯基地局の

運営について話をしているが、現在において前向きな回答はいただいている。なお、安森については、安森洞そうめん流しを中心にフリーワイファイが使えるように情報通信基盤整備事業費で整備を予定しているとの答弁でした。

2款、1項、15目、12節、ローカル5G活用事業委託料は、メタバースを活用して具体的にどのようなことを行うかをただしたところ、公営塾において、メタバース、仮想空間を活用し、全国の公営塾と仮想空間の中で交流及び事業発表会等を実施するもので、保護者や高校魅力化に興味ある全国の方に自由参加いただく催しを行うとの答弁でした。

2款、1項、15目、18節、北宇和高等学校魅力化事業補助金に係る北宇和高校教育寮への入寮予定者数及び寮費補助についてただしたところ、入寮予定者数は、北宇和高校に入学が条件となりますが、7名の応募がある。寮費補助については、寮費の月4万円を納めていただき、補助金として月1万5,000円を補助することになるとの答弁でした。

3款、2項、1目、18節、すくすく鬼北っ子応援給付金について、現物支給はできないかとただしたところ、中学校入学時に概算で10万円ほどの費用が必要になるということでの経済的負担の軽減という考えで、現金での支給を考えているとの答弁でした。

3款、2項、1目、18節、子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金の補助対象者について、持ち家の方に補助はできないかただしたところ、この事業については、保育所の統廃合によって、中央の近永地区に保育園児がいる家庭が集中し、周辺地域が寂しくなってしまうということを防ぐために講じたもので、近永地区以外の借家で保育所に行かしている家庭に対し補助するものである。

持ち家の方については、どのような立場の方が、どのような御意見を持っているか、もう少し話を伺いたいとの答弁でした。

3款、2項、2目、14節、保育所施設整備工事請負費に関連して、小松保育所の改修予定についてただしたところ、小松保育所の改修については、建物自体が古く、鉄筋コンクリート造りということで、改修する方法によっては、2億程度の経費が必要になってくる。ほかの園とバランスの取れた施設にするには、今の園を改修するのでは難しいので、現在、短期間でできる木造工事などの方法も含めて検討しているとの答弁でした。

5款、1項、3目、農業振興費に関連して、水稻農家のリタイアを防ぐための施策についてただしたところ、稲作農家の米価の安い部分の補填、あるいは肥料代の補填

を継続的に行うのは、現実的に難しいのではないかと思う。今の鬼北地域における米価の安さは、南予地域で考えなければならないとの答弁でした。

6款、1項、3目、1節、観光まちづくり推進顧問報酬についてただしたところ、顧問の業務内容は、観光まちづくり法人DMOの設立を町が目指す上での申請や登録の準備支援、技術支援、人材育成をしていただくとの答弁でした。

9款、3項、3目、14節、広見中学校改築工事請負費に関連して、広見中学校改築事業の総額及び改築工事のスケジュールについてただしたところ、事業全ての額は28億2,865万円程度となる。広見中学校改築工事のスケジュールは、音楽室などがある特別教室棟が、令和4年10月中旬から利用を開始しており、体育館が令和5年5月中旬から利用開始できるように調整をしている。普通教室棟は、ただいま基礎工事を行っており、順調であれば10月頃完成し、その後、現在使用している第一教棟を解体して外構工事を行い、全ての完了が令和6年3月の予定であるとの答弁でした。

9款、4項、4目、史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設の開館についてただしたところ、開館予定については、展示工事が完了しましたら、令和5年10月以降に町民向けのプレオープンという期間を設ける。その後、史跡の中の整備と合わせて、令和6年度の春先には、公園全体としてガイダンス施設も合わせてオープンしていきたいとの答弁でした。

議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算につきましては、原案に対し、反対意見がありました。

3款、2項、1目、児童福祉総務費、18節、すくすく鬼北っ子応援給付金については、現金を支給することに対して反対する。現金支給より現物支給のほうが子どもたちに行き渡るのではないかという理由で反対意見の表明がありました。

同じく、18節、子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金については、町営住宅、または民間住宅に居住する世帯に対しては補助金があり、新しく住宅を建てられた世帯などの持ち家世帯には何もないという理由で反対意見の表明がありました。

一方、原案賛成の立場から、すくすく鬼北っ子応援給付金について、入学時の物品は、既に購入している世帯がほとんどだと思うので、現金支給が好ましい。小学校就学給付金として既に現金で5万円を支給している。中学校就学時の10万円支給についても、厳しい予算の中で出せるのであれば、これでよいのではという理由で賛成意見の表明がありました。

また、子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金については、持ち家の方は、家賃

が発生していないのに補助金を支給しますと、この補助金の目的と違ってくると思うので、このままでよいという理由で賛成意見の表明がありました。

以上、主な質疑・討論の経過を報告します。

その他、必要に応じ、質疑・討論を行い、委員長を除く委員で起立採決をした結果、議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算についての原案は、賛成者5人の賛成少数となり、否決すべきものと決定しました。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

予算常任委員会委員長、山本博士。

○議長（芝 照雄君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

中山議員、賛成ですか、反対ですか。

○4番（中山定則君）

賛成の立場で討論を行います。

予算案に対しての反対理由である、すくすく鬼北っ子応援給付金1,375万円については、既に小学校就学給付金5万円は支給されており、令和5年度から10万円に増額し、新たに中学校就学給付金10万円を支給するものであります。

現物支給にすべきとの反対意見でありましたが、現物支給には、各家庭の状況により必要な物品も異なるとともに、申請手続きが複雑になるなど問題があると思います。

既に行っている子育て支援であり、現金支給については、既に行っている子育て支援であり、予算化に問題はないと思います。

もう一つの反対理由である、子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金720万円を新規に、特定地域子育て世帯空き家リフォーム補助金200万円も継続して予算化することについては、小学校の複式学級が増加している地域において、子育て世帯の流出減少を図る目的のものであり、保育所統廃合に係る説明会、議員の全員協議会で理事者からこのことについて説明があったものであります。

よって、子育て支援策として、財政的に他の事業とのバランス等の判断の下、予算計上されたものであり、問題ないと思います。

対象地域の子育て世帯に新築されている世帯に対する補助については、必要との意見について理解ができますが、この補助金に対して賛成できない理由にはならないと思います。

よって、本予算案は、可決すべきものとするものと考えます。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（芝 照雄君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

○9番（程内 覺君）

反対で討論します。

賃貸で生活をされている方、また、持ち家で生活をされている方、それぞれに若い世代の皆さんには、御苦労があることと考えます。持ち家の方も税やローンで難儀をしていると聞きます。

そんな中で、賃貸で生活されている方のみに予定されています、子育て世帯特別地域居住支援事業補助金予算について、町民に対しては、平等ではないのではないかと私は考えますので、反対です。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

そのほか、討論はありませんか。

末廣議員、賛成ですか、反対ですか。

○5番（末廣 啓君）

賛成の立場で意見をいたします。

すくすく鬼北っ子応援給付金についてですが、まず、現物支給にしますと、各家庭それぞれにどういうものが必要かどうかアンケート調査が必要になると思います。子どもの場合ですと、ランドセルや学用品においても、色や形、メーカー等様々な種類のものがあります。それらをアンケートによって調べて、好みのものを的確に渡してあげないと、学習意欲さえも失いかねません。

思っていたものと違えば、また買い換えるなどの二度手間になることも考えられます。また、じいちゃんや、ばあちゃんに買ってもらって不要なものも生じてくると思います。

そういったことも含めて、アンケート調査は必要になると思いますが、そうすると、

労力や時間や費用等で大変な事務処理が発生するのではないのでしょうか。

一方、現金給付にしますと、大変なそういった事務処理は省けますし、親子が自分の目で確かめて、好みのものを間違いなく購入できます。そこには、親子の会話やコミュニケーションも生まれて、家族の絆もさらに深まるものと思います。

予算委員会の後に、私は入学前の子どもさんをお持ちの親御さんにどう思うか意見をお聞きしました。全員の方が、現金のほうがうれしい、使い勝手もいいとの意見をいただきました。

そういったことも踏まえて、やはり町民の方に喜んでいただける施策を今後も推進すべきと考え、現金給付に賛成をいたします。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

それでは、次に、原案に反対者の発言の許可をします。

反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

それでは、これで討論を終わります。

日程第3、議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。

議案第31号、令和5年度、鬼北町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（芝 照雄君）

賛成多数です。

したがって、議案第31号、令和5年度鬼北町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第32号、令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算についてから、日程第11、議案第39号、令和5年度鬼北町下水道事業会計予算についてまで、以上8件を一括議題とします。

これから審査結果について、山本博士予算常任委員会委員長からの報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（山本博士君）

それでは、令和5年3月9日の本会議において予算常任委員会に付託を受けました、議案第32号、令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算から、議案第39号、令和5年度鬼北町下水道事業会計予算まで、以上8件について、3月13日、14日に委員会を招集し、委員12名の出席の下、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務財政課長及び担当課長等の出席を求めて、会計ごとに慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告いたします。

鬼北町水道事業会計、歳出予算の検針委託料に関連して、検針時に漏水調査を指導されているのかをただしたところ、検針員が機械に水道メーターの数値を入力した折、明らかに平均より高い数字が出てくる場合は、異常水量と用紙に出る。それをもちまして、使用者に問いかけるように指導しているとの答弁でした。

鬼北町水道事業会計、歳出予算のコンビニエンスストア収納等手数料についてただしたところ、令和5年度から全町を挙げて各使用料、税金等がコンビニエンスストアで収納できるようになる。お客様に不便が生じないように収納事務手数料を予算計上しているとの答弁でした。

議案第37号、令和5年度鬼北町水道事業会計予算につきましては、水道料金を引き下げたもので、再度、計算書を作ってほしいという理由で、原案に対して反対の意見がありました。

その他、必要に応じ、質疑・討論を行い、採決の結果、議案32号、令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算から議案第39号、令和5年度鬼北町下水道事業会計予算まで、以上8件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

○議長（芝 照雄君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

日程第4、議案第32号、令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第32号、令和5年度鬼北町用品調達特別会計予算については、委員長の報告どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第33号、令和5年度鬼北町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第33号、令和5年度鬼北町国民健康保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第34号、令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第34号、令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第35号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第35号、令和5年度鬼北町介護保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長(芝 照雄君)

起立全員です。

したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第36号、令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第36号、令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長(芝 照雄君)

起立全員です。

したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第37号、令和5年度鬼北町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第37号、令和5年度鬼北町水道事業会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立多数)

○議長（芝 照雄君）

起立多数です。

したがって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第38号、令和5年度鬼北町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第38号、令和5年度鬼北町病院事業会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第39号、令和5年度鬼北町下水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第39号、令和5年度鬼北町下水道事業会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（芝 照雄君）

起立全員です。

したがって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第40号、工事変更請負契約（令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期））の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第12、議案第40号、工事変更請負契約（令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期））の締結について、提案理由を説明いたします。

令和4年7月13日付、請負契約を締結した令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期）の設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期）
2. 契約の金額 変更前1億7,490万円。変更後1億9,415万9,000円。
3. 契約の相手方 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地91。四国通建・兵頭電気特定建設工事共同企業体。代表者、四国通建株式会社宇和島営業所。所長、兵頭範敏であります。

詳細につきましては、危機管理課長が説明いたします。御審議のほどよろしく願います。

○危機管理課長（芝 達雄君）

それでは、今回工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めております、令和4年度通信系光送出設備更新工事（第2期）変更請負契約の変更内容等について御説明いたします。

変更点は、通信機器の追加に伴うものであります。本工事は、整備後10年以上の経年劣化に伴い、センターから各家庭等に通信データを送信するための機器等の更新を行うものであります。

しかし、今回事業を進めていく中で、施工監理業者のほうから20キロメートル以上距離がある箇所について、接続自体は可能であります、安定した通信の提供ができなくなる可能性が生じるという事例が他の箇所で発生したことが報告されたことから、利用者の利便性を維持するため、別途配付資料にあります、1ページ中ほどから、2ページの機器を追加するものであります。

工事請負費にかかわる大きな変更箇所は、機器追加の1項目でありまして、共通仮設、諸経費、消費税等を含めて、全体で1,925万9,000円の増額となっております。

以上で、工事請負の変更内容の説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第40号、工事変更請負契約(令和4年度通信系光送出設備更新工事(第2期))の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第41号、工事変更請負契約((3)防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事)の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第13、議案第41号、工事変更請負契約((3)防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事)の締結について、提案理由を説明いたします。

令和3年11月2日付、請負契約を締結した(3)防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事の設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 (3)防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事。

2. 変更の契約の金額 変更前6,881万2,000円。変更後5,989万9,000円。

3. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市22番地1。愛媛建設株式会社。代表取締役、坂本信哉であります。

詳細につきましては、建設課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○建設課長（上田 司君）

それでは、議案第41号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について御説明いたします。

別添平面図もご参照ください。

令和3年度中に、杭打ち機の搬入が見込めないため、着工が遅れておりました本工事につきまして、令和4年6月に、隣接する弓滝神社の立木が工事の支障になることが判明いたしました。

現地におきまして、神社管理者に事業経緯を説明いたしましたが、立木は御神木であり、伐採ができない旨の回答でございました。

その後、何回か交渉を重ねていった結果、了承が得られまして、管理者により撤去がされましたが、これらの要因を含めまして、年度内の事業完了が困難となりました。

よって、3月31日をもって、本工事を打ち切りとし、現在の出来形に合わせて請負額を減額するものでございます。

減少額は、891万3,000円となっております。

なお、残りの工事につきましては、令和5年度当初早々に発注いたしまして、6月末の完成予定となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道

橋下部工工事)の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第14、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第14、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和5年3月31日をもって、松浦秀樹教育長が辞職するので、後任の教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命いたします教育長は、住所、鬼北町大字興野々1650番地。氏名、行定洋嗣。生年月日、昭和34年1月3日生まれであります。

行定洋嗣氏は、昭和57年4月1日から中学校教員として勤務したことを皮切りに、小・中学校勤務や、愛媛県立南予青年の家、それから鬼北町合併前の広見町、そして日吉村教育委員会勤務を経て、平成31年3月末日をもって、鬼北町立泉小学校校長を最後に、37年間にわたる教育生活に終止符を打たれました。その後、平成31年度からは、鬼北町教育委員会で教育専門員として勤務されております。

愛媛県立南予青年の家や、広見町・日吉村教育委員会に勤務時には社会教育主事として、それから鬼北町教育委員会的时候には教育専門員として、優れた指導力を発揮するとともに、南予地域及び広見町、日吉村の教育の発展に寄与されました。

温厚な性格で、誰に対しても親切丁寧に接し、児童生徒、保護者はもとより、地域住民にも信頼されております。

現在の教育を取り巻く厳しい状況の中で、鬼北町の教育の柱として活躍していただくには、最適な人物であると確信いたしております。

以上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(芝 照雄君)

説明が終わりました。

これから質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑・討論なしと認めます。

これから同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

行定洋嗣君に同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(芝 照雄君)

起立全員です。

したがって、行定洋嗣君に同意することに決定いたしました。

それでは、ここで退任される松浦教育長から挨拶を受けます。

○教育長(松浦秀樹君)

一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、これまで公私にわたり、御指導、御鞭撻をいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。

このたびは、一身上の都合により、任期途中で職を辞することといたしましたことで、各方面に多大な御迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

教育長を拝命し、議員の皆様方に御同意をいただいてからの3年間は、コロナウイルス感染症に翻弄され続けました。学校の全国一斉の臨時休校からの再開をはじめ、学校教育、社会教育の全てにおいて大きな影響を受けました。

しかしながら、学校関係者や保護者、御家族の皆様はじめ、町民の皆様方の全面的な御協力による感染症対策のおかげで、学校クラスターを発生させることなく、子どもたちの学びを止めることなく歩み続けることができました。

また、社会教育の事業におきましても、町民の皆様方の深い御理解のおかげで、大きな混乱なく今日に至ることができました。

この場をお借りして、各方面に厚くお礼を申し上げます。

今後は、決断力と実行力に秀でた後任の行定洋嗣新教育長の下、ウイズコロナのより一層充実した教育行政が推進されるものと思っております。

最後になりますが、議員の皆様方の教育行政へのさらなる御理解と倍旧の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、退任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

次に、行定洋嗣君の入場を許可します。

ここで、行定洋嗣君から就任の挨拶を受けます。

○教育長（行定洋嗣君）

失礼いたします。

ただいま同意いただきました、行定洋嗣と申します。

教育長という重責に身の引き締まる思いがいたしております。

これまで学校教育・社会教育、教育行政に携わってまいりましたが、その経験を生かしつつ、誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

どうか、より一層の御指導、御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

日程第15、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配りました別紙のとおり、派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配りました別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました議員の派遣の内容については、今後、変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについてを議長一任することに決定いたしました。

日程第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題とすることに決定いたしました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長から所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項並びに議長の諮問に関する事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり、許可することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和5年第1回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました、41案件につきまして、それぞれ原案のとおり可決いただき、誠にありがとうございました。

間もなく、令和5年度がスタートいたします。今回の定例会において議決をいただきました予算に基づきまして、今後一つひとつの事業を具現化していくこととなりますが、議員の皆様の貴重な御意見等を踏まえまして、住民の皆様の負託に応えるべく最善を尽くす所存であります。

今後とも、引き続き御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、今月末をもって退職されます松浦教育長様には、大変お世話になりました。特に、松浦教育長に御就任をいただきましたのは、コロナ禍の出始め頃でありまして、学校運営の中で、子どもたちの命を守る体制維持に御尽力をいただきました。

さらに、コロナ禍の中での生涯教育の推進について、大変な御苦労をおかけしたと思っております。

さらに、中学校の改築やICT教育の推進など、喫緊の課題についても、大きくしっかりとリーダーシップを発揮され、鬼北町の教育界の大きな柱となっておりました。

本当に感謝をいたしております。

これからも鬼北の教育の大先輩として、教育指導者の大先輩として、後輩の指導、アドバイスなどいただければ幸いです。

今後、ますますの御健勝をお祈り申し上げます。

これをもちまして、令和5年第1回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年度第1回鬼北町議会定例会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前 9時56分 閉会）

地方自治法第123条第2項、の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 1 番）

鬼北町議会議員（ 2 番）